

令和8（2026）年度「危機管理に関する研修会」開催要項

- (1) 主催者 (一財) 栃木県連合教育会
後援 (公財) 日本教育公務員弘済会栃木支部 (予定)
- (2) 研修会名 「危機管理に関する研修会」
- (3) 日 時 令和8（2026）年8月6日（木）9時20分～12時30分
- (4) 会 場 栃木県教育会館大ホール
- (5) テーマ 「学校教育活動における危機管理（仮題）」
- (6) 研修のねらい 学校・園や教職員は、幼児・児童生徒が学校・園の管理下にある間、その生命・身体の安全を確保する義務（安全配慮義務、安全保持義務）を負っているため、幼児・児童生徒が安心して学校・園生活を送ることができるよう、学習環境に潜む様々な危険の予測に努めながら、幼児・児童生徒の様子をきめ細かに観察し、危険を回避するための対策を講じている。
- しかし、例えば、授業中と休憩時間における注意義務の内容や程度については、学校・園の管理下であっても、幼児・児童生徒の発達段階、学校・園の施設・設備の状況等に応じて異なるため、見解の一致を見ていないのが現状である。
- また、いじめの対応に当たっては、幼児・児童生徒の心身に重大な被害が生じる恐れがあることから、学校いじめ防止基本方針等に基づき、日頃の教育活動を通じていじめの未然防止に努めることはもとより、いじめの深刻化を防止するため、いじめの積極的な認知、早期発見・早期対応に取り組んでいる
- そこで、幼児・児童生徒の身近に発生するいじめや事件・事故の発生から教育裁判に至るまでの事例（判例）等に関する講演や演習を通じて、学校・園における法令遵守（コンプライアンス）や危機管理、児童・生徒指導の在り方等について共に考える機会としたい。
- (期待されること)
- ① 学校・園管理下における事件・事故やいじめ、災害、犯罪被害等の現状、原因及び防止するための対策について理解を深め、的確な行動選択ができるようになる。
 - ② 教育活動の中に潜む様々な危険を予測し、幼児・児童生徒及び自身の安全に配慮して行動するとともに、学校・園組織の一員として危険な環境の改善に取り組むことができるようになる。
- (7) 参加費 栃木県連合教育会会員の方は無料
(会員以外の方の場合は、研修会参加費1,000円)
- (8) 日 程 (予定)
- | | | |
|------------|--------------------|---------------------------------|
| 受付 | 9:00～9:20 | (大ホール前ロビー) |
| 開会 | 9:20～9:30 | 会長あいさつ、事務連絡、研修の趣旨説明 |
| <u>講話1</u> | <u>9:35～10:15</u> | <u>学習院大学 文学部教育学科 教授 黒川 雅子 氏</u> |
| 休憩 | 10:15～10:20 | (5分) |
| <u>講話2</u> | <u>10:20～11:00</u> | <u>銀座第一法律事務所 弁護士 戸田 恵蔵 氏</u> |
| 休憩 | 11:00～11:10 | (10分) |
| <u>演習</u> | <u>11:10～12:20</u> | <u>(70分)</u> |
| 質疑応答 | 12:20～12:30 | (10分) |
| 閉会 | 12:30 | |
- (9) 案内、募集
- ・ お申込み期間 令和8年4月6日（月）～7月13日（月）まで
 - ・ お申込み方法 参加申込みは、添付しました申込書（別紙）を御利用頂き、栃木県連合教育会宛てに FAX (028-625-5224) またはメール (kenkyu@tochigi-rk.jp) でお申し込みください。
 - ・ 参加者の旅費は学校・園の負担、または自己負担をお願いします。
 - ・ 駐車場 会館駐車場は300台程度のご用意はできます。
- (10) その他
- ・ 「教職5年目研修」、「中堅教諭等資質向上研修」、「教職20年目研修」、「中堅養護教諭資質向上研修」、「栄養教職員20年目研修」の選択研修（1日）に該当します。